氏　　名	廣本　由香
学 位 の 種 類	博士（社会学）
報 告 番 号	甲５０６号
学位授与年月日	２０１９年3月３１日
学位授与の要件	学位規則(昭和２８年４月１日文部省令第９号) 第４条第１項該当
学 位 論 文 題 目	環境世界を創造する人びと ――沖縄・石垣島におけるパインと社会的承認――
審 査 委 員	（主査）関　礼子（立教大学大学院社会学研究科教授） 高木　恒一（立教大学大学院社会学研究科教授） 小泉　元宏(立教大学大学院社会学研究科准教授） 西城戸　誠（法政大学人間環境学部教授） 松村　正治（恵泉女学園大学 人間社会学部特任准教授）

Ⅰ．論文の内容の要旨

（１）論文の構成

本論文は７つの章からなる。第１章「パインと人の社会的承認」では、沖縄・石垣島の移民２世にとってパインとは何であるかという問いと、問いの背景、方法論、調査地について説明される。第２章「人間学としての承認論」では、彼らの自己アイデンティティや自己実現の問題にたいする理解の柱として、アクセル・ホネットの承認論を参照しつつ、本論文の鍵となる「社会的承認」という概念について論じられる。第３章「パイン産業の移動と展開」では、先行研究からパイン産業の展開を整理し、パインが持つ植民地的作物としての性格や、戦前期に石垣島に移動した台湾系移民と、石垣島でのパイン生産の概況が記される。第４章「パイン缶詰産業と台湾系の社会的承認」、第５章「生果パインと農家の社会的承認」、第６章「『へんなパイン』の社会的承認」では、台湾および宮古島からの移民２世３人の生活史を取り上げ、彼らにとってパインとは何であるかを分析する。最後に、第７章「環境世界の創造」では、彼らにとってパインが自立した生活を支える自己アイデンティティや「少数者の共同性」を形成するものであり、パイン生産による土地の価値転換やパインの価値づけから、自らの環境世界を創造するものであると結論する。

（２）論文の内容要旨

パインはDoleやDel Monteなどのグローバル企業によって熱帯地域のプランテーションで大量生産され、大型コンテナで輸入される作物の印象が強い。手軽に消費されるパインであるが、そこにはハーバーマスが「システムによる生活世界の植民地化」と呼んだ文化の困窮化を見出すことができる。大量生産／大量消費システムのなかでは、パインと人の相互行為やパインを介した人と人との相互行為は匿名化され、生活世界から切り離される。そこには、生産者がパインを介して他者と出会い、コミュニケーションをとおして互いの自己を表現し、個性を形成し合いながら構成する相互主観的な世界はみえてこない。だが、沖縄県石垣島では、パインを通して特別な意味が生成されている。本論文は、そうした意味の産出にかかわる、人とモノとのコミュニケーションに着目する。

第１章ではパインと人とのコミュニケーションおよび社会的承認に着目しつつ、沖縄県石垣島の移民２世にとってのパインの意味を考えるという、本論文の問いが記される。はじめに、パインと人の関係性を捉えるために、人とモノの関係を論じてきたアクターネットワーク理論やモノの社会史、モノ研究の方法を検討し、そのうえで、単に人とパインのネットワークや関係性だけでなく、コミュニケーションや生活世界のなかでパインに与えられた特別な価値や意味、その相互主観的な世界を捉えるために、環境社会学的なモノ＝自然（物）の視点を導入する。その際、ヤーコプ・フォン・ユクスキュルの「環境世界 Umwelt」が示すように、誰もが身近な自然（物）を同じように認識しているとは限らず、その認識世界は絶対的ないし客観的なものではないという視点は重要となる。さらに、環境世界は

自己の主観的な世界だけでなく、コミュニケーションや生活世界によって再構成される相互主観的な世界でもある。それゆえ、同じ地域共同体の人間であっても、パインとのかかわりの過程で育まれた風土や文化によって、環境世界は独自の現れ方をすることがあり、その独自性は自己アイデンティティや共同性、生活史にも反映することになる。

第２章では、人間の「善き生」を可能にする社会的条件として提示されたホネットの三つの承認形式と、承認によって得られる尊厳や自己アイデンティティを傷つける尊重欠如を補助線に、社会的承認という視点を獲得する。社会的承認では、人間を法的な権利や人権で保障される普遍的な存在として捉えるのみならず、親密な他者と愛し合う特別な存在、さらに社会生活のなかで価値を生み出す個別的な存在として包括的に把握する。社会的承認は、他の主体から承認されるという肯定的な経験からではなく、承認を拒まれるという否定的な経験への問いかけから始めることで、承認の尊重欠如の経験を克己する生活実践や自己変容（生き方）のダイナミズムを捉えることが可能となる。

第３章では、先行研究からパイン産業の展開を整理し、世界各地で生産されるようになったパインが、戦前期に台湾から石垣島に持ち込まれた歴史的経緯をおさえる。日本統治期の台湾では、1930 年代の台湾総督府や日本資本よって推し進められた一連の工場統合によって、パイン缶詰産業は日本資本に独占された。地元の台湾人業者は、新天地を求めて石垣島に渡り、パイン缶詰製造を始めた。世界のパイン産業が植民地経営の観点から考えられてきたように、石垣島におけるパイン缶詰産業の端緒も、南進や植民地経営と地続きにあったと捉えることができる。だが、台湾人に対する差別意識が流れていたこともあり、先進的な農業を展開する台湾移民にたいして、地元住民の排斥行動や社会的排除が起こった。このような石垣島のパイン産業史の移動と展開から見えてきたパインと移民の関係は、第４章以降の生活史の社会的な背景となる。

第４章は台湾移民２世の島田長政氏の生活史を紐解き、島田氏にとってのパインが台湾移民の歴史や台湾人が受けた尊厳毀損の経験を語るものであると同時に、「台湾系」の人びとが石垣島での生活の基盤を築き、地域の発展を支えたという自尊心の源泉であることを論じている。

第５章は台湾移民２世で、優良選抜の種苗「島本１号」を産み出した島本哲夫氏の生活史から、島本氏にとってパインとは、地域共同体からパイン農家としての能力や業績を評価されるものであり、「パイン農家」としての自己アイデンティティや社会的な存在価値を確信できるものであることを論じる。

第６章は、宮古島にルーツを持つ平安名貞市氏の生活史から、パインの意味について考察する。平安名氏にとって、パインは家族の生活の基盤となる作物であるだけでなく、地域共同体から承認を得、地域に根付くことを可能にした作物である。パイン生産は、互いに切磋琢磨しうる農家との出会いや、価値を共有できる卸売り会社や販売会社の人々、顧客である消費者との出会いをもたらした。新しい人間関係や社会関係を広げることを可能にしたパインは、自己理解にかかわるもの、平安名氏の個性＝「へんな」を表現するもの

である。

第４～６章で論じられた３つの生活史では、社会共同体の構成員として法的に認められずに尊厳が傷つけられた経験、台湾系であるという集団的特性から差別やいじめを受けてきた経験、地域共同体のなかで変わり者や浮いた存在として疎外感を抱いてきた経験が語られる。地域共同体から不当な扱いを受け、承認が歪められるという危機的な状況において、移民１世や後続世代はパイン産業を発展させることで、地域共同体から社会的承認を得てきた。こうした社会的承認によって、アイデンティティを形成・維持し、自己実現に向かって進んできたのである。ただし、同じ地域の移民２世であっても、アイデンティティのあり方は一様ではない。

第７章では「少数者の共同性」として台湾ネットワークの共同性と栽培の共同性、生産出荷組合の共同性が論じられる。「少数者の共同性」は、強い共同意識に支えられて強固に関係づけられる単一の多数者の共同性ではなく、社会状況や問題の認知によってパインを発達させる課題認識や解決行動が異なるような複数性の共同性である。ただし、いずれの「少数者の共同性」も、パイン産業の発展から地域を発展させようとする共同性である。３つの生活史が示すように、適地適作の観点から、地域に付された否定的な自然や風土、歴史に対する見方を転換するものとしてパインがあった。

このように、本論文は、パイン産業史の陰に隠れてきた一人ひとりの生活史を社会的承認の概念を用いて掬い上げることで、パインを文化や歴史、地域資源へと成長させた移民やその後続世代の生活実践、生き方を示した。パインは生活世界の保存や社会的・文化的な自己理解にかかわるものとして存在し、地域社会の文脈に広く開かれることで石垣社会を語る象徴の一つとなったのである。

以上のように、本論文の社会学への学術的貢献は、人と人との関係のみならず、人とモノとの関係を通してみられる社会的認のかたちを、分厚い生活史のなかから明らかにしたところにある。とはいえ、ホネットを超えて本論文が「社会的承認」に付与した意味を精緻化すること、本論文が新たに提示した「少数者の共同性」という概念を十分に成熟させていくことが、今後に残された課題であろう。

Ⅱ．論文審査の結果の要旨

（１）論文の特徴

本論文の特徴は、主に２点ある。

第１は、沖縄研究のなかで標準化・規範化された語り方を変えたことである。台湾や宮古島などからの移民が育んだ石垣のパイン産業は、周辺的な存在であった彼らが石垣の地域社会から社会的承認を受け、自らの居場所やアイデンティティを獲得することに寄与した。こうした視点は、日本社会の多様性を参照するための沖縄ではなく、沖縄自体の多様性や複雑性、多元性を描き出したものとして評価しうる。

第２は、人と自然の関係という環境社会学の視点を援用することで、人とモノの関係に、自然（物）の移動という視角を組み込んだことである。パイン産業が石垣社会に移入・定着し、石垣を代表する産業へと育っていくなかで、パインにかかわる人や技術が地域社会から社会的承認を受けていく。あるいは、条件不利地がパイン生産適地としての社会的承認を受けていく。そうした、ダイナミックな移動と地域環境の創造、さらにその社会的承認を主題化することで、地域における環境の定義の獲得と、そこに生きる人びとのアイデンティティの獲得につなげた点には新奇性がある。

（２）論文の評価

本論文に関する審査会は、2018 年 12 月 21 日に開催された。この審査会では論文内容は博士論文の水準に達していることを確認したうえで、さらに公聴会・最終試験に至るまでに、論文の構成や理論的な検討などについて大幅な修正をし、事前に修正原稿を提出するよう求めた。約１カ月弱の修正期間ではあったが、この修正により論文の水準が飛躍的に高まった。

2019 年 1 月 23 日の公聴会・最終審査会では、修正後の論文をもとに論文報告および質疑応答が行われたが、予備審査、本審査、公聴会という一連の修正プロセスにおいて、論文の水準が向上したケースとして、審査委員会では申請者の努力が高く評価された。

本論文は以下の点に高い評価が与えられた。

第１に、本論文は、フィールドで感じた違和感を学問的な問いにつなげており、丁寧に聞き取った個々の生活史とそこでの社会的承認のかたちを明らかにした点は貴重である。

第２に、周辺の生活世界に立ち現れる「少数者の共同性」が、個々のアイデンティティの獲得や自己実現、また少数者の存在そのものへの社会的承認のみならず、従来の作物生産での条件不利地を条件優位地へと逆転する自主的かつ自律的な環境創造への社会的承認と連関するものであることが示された点が評価しうる。

他方で、審査では、理論的な枠組みの精緻化や事象を把握する際の曖昧さに課題が残ることが指摘された。

第１に、長期間にわたるフィールドから得たデータを生活史として丁寧に記述し、オリ

ジナリティのある分析をしているにもかかわらず、こと理論的な検討が粗いために、本論文の論点を必ずしも十分に描き出せない。たとえばホネットの「社会的承認」論と、本論文がホネットを超えて発展的に論じようとした「社会的承認」の違いが自覚的に分析されているとはいえない。また、生活世界、環境世界といった概念に対する検討もより丁寧になされるべきであろう。このことは、予備審査の段階から指摘されており、修正を経て飛躍的に改善されたとはいえ、改善の余地はある。

第２に、本論文が提示した「少数者の共同性」という概念を例にすると、そもそも少数者とは量的もしくは質的にどのような少数者であるかという説明が十分とはいえず、曖昧さが残る。論点をクリアーにするために、特に、新しい概念を提示する場合には、具体的かつ精緻に論じることが必要であることに、自覚的である必要があるだろう。

以上のような課題は指摘されたものの、本論文が沖縄研究ならびに環境社会学に対して学問的貢献をなしうるものであり、博士論文として十分な水準にあることは、審査委員全員が認めるところである。また、論文自体にも伸びしろがあり、今後のブラッシュアップにより人とモノの関係性が創発する「環境世界」について、議論を深めていく可能性があることも指摘された。

以上のように、本審査委員会は、廣本由香氏の今後の可能性を予兆するものとしても、本論文を高く評価し、全員一致で申請者への博士号授与を可とするものと判断する。